令和7年度 高等学校等育英奨学資金貸付 在学・家計急変(緊急) 奨学生新規申し込みの手引

奨学資金は、**生徒の皆さんにお貸しする貸付金**です。**卒業後、皆さん自身が償還する**ことになります。この 手引をよく読み、保護者や先生とよく相談して申し込んでください。

【申請資格・提出書類等】

【申請資格・	提出書類等】			,								
採用区分		在 学		家計急変(緊急)								
申請資格	①保護者(父母又はそれに代わる人)が宮城県に住所を有していること。											
(右記①	※申請者が成年	※申請者が成年者の場合はこの要件を満たしている者とみなします。										
237	②学力及び人物が	優れていると認	められること。	②主たる家計支持者等の失職又は火災等の事由								
べてに該	●学力 → 次の値	Tであること。		により家計状況が悪化し、緊急に奨学資金の貸								
当のこと)	在学学年	第1学年	第2学年以降	付けの必要が生じた場合。								
	規準となる学年	中学校第3学年	前年度在学の学年	(事由発生から1年以内)								
	成績	3.5 以上	3.0 以上									
	「特例」成績	3.0~3.4	2.7~2.9	※「家計急変(緊急)」で申請する場合は、学力及								
	●「特例」は、第	民庭の事情など特	別の事由がある場合。	び人物基準は適用されません。								
	③経済的理由により修学に困難があること。											
	収入の目安(申	請者が公立学校	在学の場合で計算)	●前年1年間 (1月~12月) の収入を基礎とします。								
	●年中途の退職・就職、申請時に 給与所得の世帯 給与所得以外の世帯 は、別途質出したれます											
				は、別途算出となります。								
	4人世帯		322万円	●給与世帯は収入金額(税込)、給与以外の世帯は収 へんだいたいアクロボルスト								
	- 10	820万円	351万円	入金額から必要経費を引いた金額。								
		、父:会社員、		●この金額以上の所得がある場合でも、家庭の事情								
	子1:本人、子2:小学生、(子3:小学生) によっては特別控除が受けられます。申請の世帯で記載しています。 「特別控除」欄に該当する項目があれば、学											
	の世帯で記	は載しています。		「特別控除」欄に該当する項目があれば、学校に 相談してください。								
募集期間	毎年、春期(4	月) のみです。		随時(1月末まで)募集します。ただし、2・3								
2427074114	その後は翌年4月まで募集がありませんので注意し 月申込みの場合は、翌年度の採用となります。											
	てください。											
提出書類	①貸付申請書											
	②誓約書											
	③振込口座登録体	頼書										
	※ 生徒本人名義の預金通帳の「表紙」の写しを貼ること。(貯蓄(積立)預金、定期預金は不可。) ④世帯全員の住民票(続柄・本籍の記載のあるもの)											
			<u>和6年12月まで</u> の収え									
				」又は「確定申告書」の写しなど。								
	・母子・父子	•		載された「児童扶養手当証」の写し。(給与等の								
	4.\√ /□ =#:			6年分「源泉徴収票」の写しなど収入証明書も必要。)								
			it沢ましたかれません									
			は保証人になれません	。 とした場合は、その方の「住民票」と「収入を証明す								
		ょこ4いに毕りるた)添付が必要。	7」以外の力を休証人。	とした場合は、その方の「住民宗」と「収入を証明す								
			引紙「新担貸付由請に	必要な書類・チェックポイント」に詳しく記載してい								
		確認してくださ		元·文·な自然 / エノノハ・「マー」(CIP U \ iii 戦 U C (
	6世帯人員確認書		. 0									
	・世帯全員分	の健康保険証の	写し(生活保護家庭は	:、「生活保護 受給証」の写し) など。								
	・高校、専門学校、短大、大学等へ通学の家族は、「在学証明書」又は「学生証(身分証明書)」の											
	写し。(申請者本人分は不要)											
	●「家計急変(緊急)で申請をする方」は、上記①~⑥の書類のほかに、次の⑦の書類も必要 ⑦家計急変の事由発生が確認できる書類の写し ・罹災証明書、離職証明書、雇用保険受給資格者証、戸籍謄本 など。											
	・惟火証明書、離職証明書、雇用体院支和真俗有証、尸精謄本 なる。 ※ 提出書類については、別紙で詳しく説明していますので、必ず確認してください。											
	■ ※ 旋口者類については、別紙で詳しく説明していますので、必ず機器してくたさい。											

採用区分	在学							家計急変(緊急)					
結果の通知 時期	7月中に各学校を通じてお知らせします。								随時、各学校を通じてお知らせします。				
貸付月額													
		区				区分 国・公立			私立				
				自宅通学者			18,000円						
				自宅外通学者			23,000円		35,000円				
貸付期間			用になった年度の <u>4月から</u> 在学する高										
	等学校等の正規の修業年限の満了する月まで。												
Abol I L.VI.													
貸付方法	●奨学金は、原則として毎月13日(土曜日・日曜日・休日の場合は前日)に届出のあった奨学生本人の口座に振り込みます。												
	●在学奨学生に採用された場合、第1回目の振込みは8月に予定しています。												
	●年度始・末には下表のとおり複数月分をまとめて振り込みます。												
	【在学採用の場合】												
	貸付	月	4	5	6	7	8	!	9~12	1	2 3		
	貸付開始	6学年		8月	に4~8	3月分	を振込		各 月		2月に2~ 月分を振り		
			5月1	Z 4∼5				1 月			に 1~3 月分を		
	最終	学年		を振込		各		月		振込			
	上記!) AL	5月に4~5					2月に2~3			·3		
			月分を振込 月後 日本										
奨学生にな									-			す。 布する「 高等	
安子生にな ったら	・			•								m 9 る 向守	
貸付けが終												保証人の実印	
了したとき	押印及び印鑑登	经绿証明書	書を深	[付)]、	「償還明	細書	、「預金	口座排	長替依頼書 」7	などの化	作成提出)を	していただく	
は	ことになります		6- 1.XII		m vv (/	folio ame			• > 1. = 4- 1. > 1. 4	-6->			
	償還手続や高 を配布しますの									等につい	ヽて書いた 	買遠の手引」	
償還するに	●卒業後、口層							\/_C	- v 'o				
は	●口座振替には							担とな	なります。				
	七十七銀行の口座利用の場合 ・・・1 回あたり 52 円 (消費税込み)												
	七十七銀行以外の口座利用の場合・・1回あたり165円(消費税込み)												
	●償還方法は「年賦」「半年賦」「月賦」と「月賦+半年賦」の併用があり、「償還明細書」提出時に選択するこ トになります。												
		とになります。 (月賦の償還例:高校1学年4月から高校3学年3月までの36か月貸付した場合)											
	区		分		借用	_				回数	償還月額		
	国・公立	自宅	通学	者	6 4 8	3, 0	00円		9年 10	8回	6,000F	9	
	国, 次,	目毛列					00円			20回	6, 900F	_	
	私立	自宅			., 080					14回	7, 500		
Sile a transfer of the sile of	一 一 自宅外通学者 1,260,00円 12年 144回 8,750円 高等学校等卒業後、 進学又は経済的事情などにより奨学金の償還が困難な場合 は、償還の時期を遅らせる												
償還(返還) の 滋子										<u>場合</u> は、	償還の時期	を遅らせる	
の猶予	(償還猶予)	刑度かる	りりま	9. 1	退の于	1] (. 詳しく言	に載し	しいます。				

奨学資金に関する申し込みは学校へお願いします。

※ 奨学資金に関する情報などを高校財務・就学支援室のWebサイトに掲載しています。

宮城県教育委員会 高校財務·就学支援室

URL http://www.pref.miyagi.jp/site/sub-tyo-shogakukin/

